日本一の大河・信濃川の河口　広報課提供

堀直寄による町建て

信濃川の河口にあった新潟湊（みなと）は、江戸時代の初めに長岡藩領になった。長岡藩にとって新潟湊は大切な港で、年貢米の積み出しや、藩内で生産された産物の運び出しに欠かせない場所だった。元和（げんな）３（1617）年、長岡藩主の堀直寄（なおより）は、新潟町に新たな町並みを作るように命じ、町の拡大を図った。このときの新潟町は現在の東中通よりも海岸寄りの地にあった。新潟町は湊あっての町だったので、川の流れが変わり、回船が町の近くまで入船できなくなったり、町が浸食されたりして湊町の役割を果たすことができなくなると、町の場所を変えた。

新潟町の明暦移転

寛永15（1638）年、長岡藩は新潟町を寄居・白山島へ移転することを幕府に申請した。阿賀野川が信濃川と合流し、湊が浅くなって使えなくなったためである。幕府の正式な許可を受け、明暦元（1655）年に移転した。このときに移転した場所が現在の新潟市の中心部にあたる。

当時の町並みは、上（かみ）（南）が白山神社境内地、下（しも）（北）が洲崎（すざき）町（古町通13番町）まで、東西は現在の上大川前通から西堀通までの間だった。寺町（西堀通）は最初から寺々が建ち並ぶ町として計画され、寺町の中央部に奉行所が置かれた。信濃川と並行して南北に片原堀（東堀）と寺町堀（西堀）、東西に白山堀（一番堀）・新津屋小路（にいつやこうじ）堀・広小路堀・御祭（ごさい）堀が掘られた。後に新（しん）堀が掘られて信濃川から入る堀は５本になった。これらの堀を利用して物資が運ばれた。

信濃川には中洲が数多く生まれ、これらが新潟町に寄り付いて安定した土地になり、町は拡大していった。

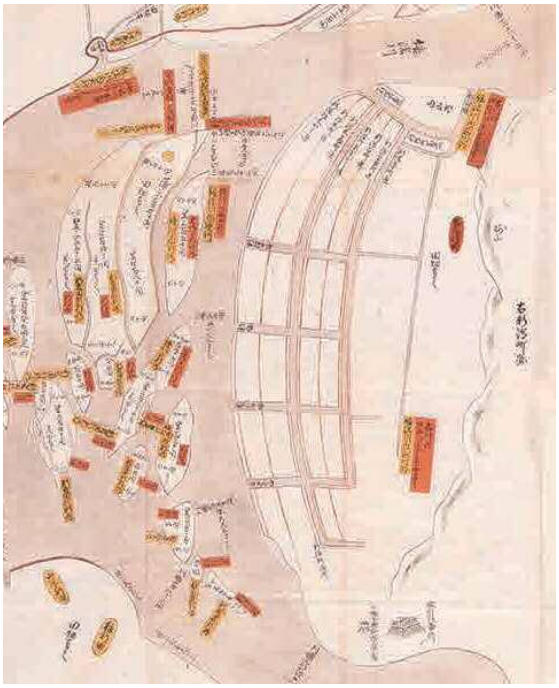

「蒲原新潟立会小絵図」元禄11（1698）年

新潟町の湊祭

江戸時代中期以降、新潟の町中が湧き立つ祭には、春と夏の白山祭、七夕の湊祭（みなとまつり）があった。最も盛り上がるのは、7日間にわたる湊祭だった。

町は一番組から二十二番組までの組に分かれ、各組がそれぞれ山車（だし）や纏（まとい）を中心に出し物を持って祭りに参加した。住吉の神輿（みこし）が一番組の引く御座船（ござぶね）に乗せられて町を巡った。日中の昼祭りは一番組から八番組、夕暮れから始まる夜祭りは九番組から二十二番組が神輿に従った。

湊祭は、新潟町が幕府領になってからはますます派手になり、新潟奉行が出し物の飾りを制限するほどだった。湊祭は現在、新潟まつりの住吉行列に名残をとどめている。

「蜑の手振り」新潟湊祭の行列　嘉永５(1852)年（県指定文化財）

新潟開港と街の開化

明治元年11月（西暦1869年1月）に新潟港が開港したことで、外交上重要となった新潟町は、同3年に県庁所在地となった。

明治５（1872）年に新潟県令として赴任した楠本正隆（くすもとまさたか）は、新潟町を開港場にふさわしい町並みにしようとした。

堀をきれいにし、道路の整備を行い、街灯を建て、防火用水桶や排水溝を設けたり、庇（ひさし）の高さをそろえたりした。さらに、片原堀を東堀、寺町堀を西堀としたり、上（白山神社側）から順に本町通一番町、二番町のように通し番号としたりするなど、地名と町名を改めた。このとき、現在の町名がほぼ定まった。

また、白山神社の境内にあった蔵や小さな社を撤去し、新潟遊園（現在の白山公園）を造った。以前からあった蓮池を生かして、築山を盛り、花壇や樹木・庭石を配置した庭園であった。新潟遊園は、明治６年に日本最初の公園の一つとして開園し、新潟町の新名所になった。

町並みの整備が進む明治初年の古町通一・二番町

新潟・沼垂の合併と新潟築港

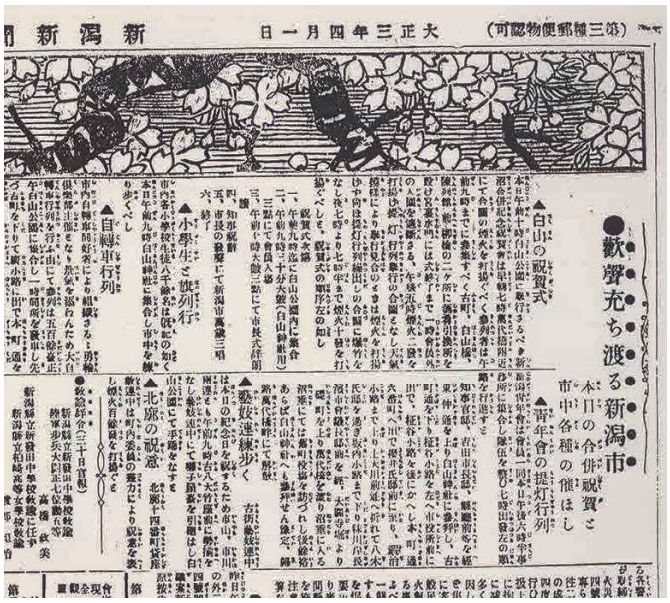

新潟と沼垂の合併を伝える「新潟新聞」大正３年４月1日付（部分）

江戸時代の湊をめぐる度重なる訴訟以来、新潟と沼垂（ぬったり）は長く対立が続いていた。

明治41（1908）年２月に沼垂町で大火があったときに、新潟市の消防ポンプが活躍した。このことがきっかけとなって、合併に向けた動きが始まった。県知事も合併を促し、積極的関与の下で合併準備が進んだ。大正3（1914）年1月、県知事の合併諮問案が新潟市会と沼垂町会で審議され、それぞれ満場一致で合併を受け入れることになった。

合併当日の4月1日は、白山公園で祝賀会が開催され、仮装自転車行列や小学生の旗行列があり、夜には新潟青年会と沼垂青年協会による提灯（ちょうちん）行列が行われた。

合併を機に竜ケ島地先への新港の建設計画が始まった。大正６年に着工し、同15年３月、近代埠頭となる新潟築港（ちっこう）が完成した。新潟港ができたことで、大型貨物船の入港が可能になり、取扱貨物量も増大した。

関屋分水路

関屋分水路は、新潟港の機能強化と海岸決壊の対策として計画されたが、昭和40（1965）年、信濃川が一級河川になり、治水目的の国の事業として施工された。同42年12月、海への出口の可動堰（せき）である新潟大堰の工事が始まり、同47年に通水した。その後、信濃川水門と締切堤が建設され、同56年3月に事業は終了した。

工事に伴い、移転対象となった家屋の多くは、宅地造成が行われた関屋競馬場跡地に移転し、新しく信濃町と文京町ができた。また、掘削工事で約350万㎥の土砂が排出されたが、新潟バイパスや亀田バイパスの盛り土、栗ノ木川の埋め立てなどの公共工事に利用された。

関屋分水路が完成したことにより、信濃川下流の左岸地域は「島」の形態となり、いわゆる「新潟島」ができた。

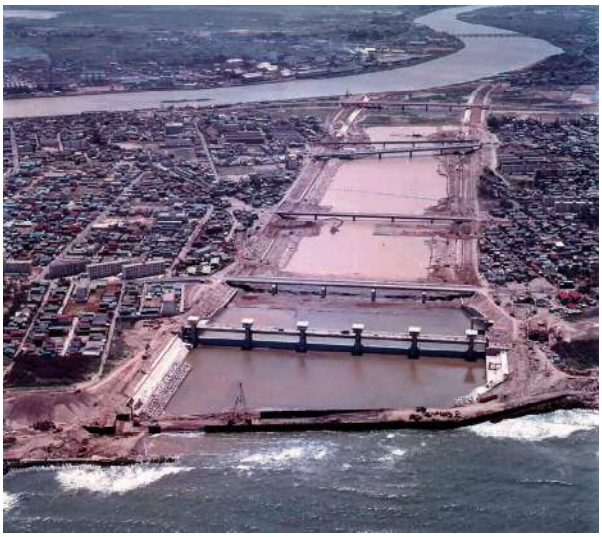

掘削がほぼ完了した関屋分水路　昭和46年６月
北陸地方整備局信濃川下流河川事務所提供